

# 農地マネジメントを実現する農業基盤整備の推進

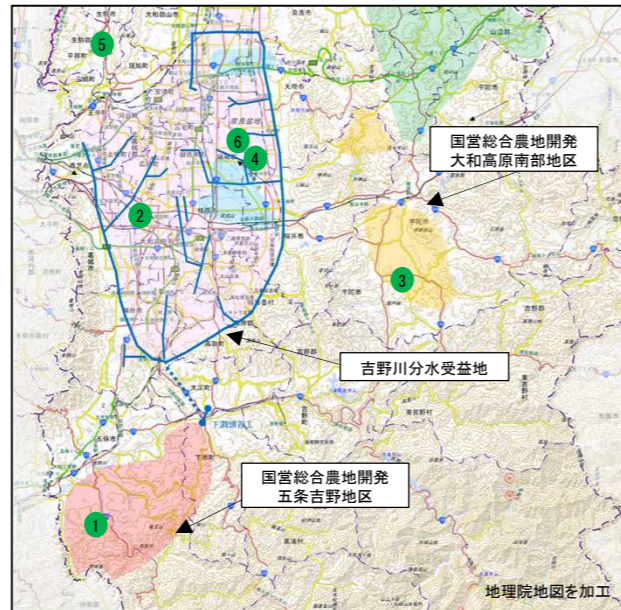
【担当省庁】 農 林 水 産 省

## 奈良県における取り組み

### (1) 特定農業振興ゾーンでの取組

- 奈良らしい農業の展開と、企業誘致による雇用の場の確保のバランスがとれた地域振興を図るため、**市町村や土地改良区をはじめとした地域と協議**を行い、県で**特定農業振興ゾーン（10地区）**を設定。各ゾーン毎にテーマを定め、耕作放棄地発生防止、担い手への農地集積、高収益作物導入を集中的に実施。
- 各ゾーンで農地集積、水田畑利用に必要な基盤整備を農地中間管理機構関連農地整備事業等を活用し、県が事業主体となり実施。
- 令和5年度は、国営事業で整備いただいた**大和高原南部地区**や**五条吉野地区**、**吉野川分水受益地**エリア内を中心に、**計6地区の基盤整備**を実施。

| 番号 | 地区名   | 市町村  | 関連国営事業  |
|----|-------|------|---|
| ①  | 丹原    | 五條市  | 国営総合農地開発事業<br>五条吉野地区                          |
| ②  | 百済川向  | 広陵町  | 【吉野川分水】<br>国営第二十津川紀の川土地改良事業<br>国営大和紀伊平野土地改良事業 |
| ③  | 伊那佐東部 | 宇陀市  | 国営総合農地開発事業<br>大和高原南部地区                        |
| ④  | 法貴寺   | 田原本町 | 【吉野川分水】<br>国営第二十津川紀の川土地改良事業<br>国営大和紀伊平野土地改良事業 |
| ⑤  | 上庄・梨本 | 平群町  | —   |
| ⑥  | 八田    | 田原本町 | 【吉野川分水】<br>国営第二十津川紀の川土地改良事業<br>国営大和紀伊平野土地改良事業 |



### (2) リーディング品目産地での取組

- 国営事業で整備いただいた**大和高原北部地区（茶）**、**大和高原南部地区（ソバ、大和野菜）**、**五条吉野地区（柿）**では県のリーディング品目等の産地として奈良県農業をけん引。  
しかし、各地区の施設が設置後20年以上経過しており、**安定的な畑地かんがい用水供給に支障**をきたしている状況。



ハウス柿の栽培(五条吉野地区)



ホウレンソウ(大和高原南部地区)

## 国にお願いすること

### (1) 本県特定農業振興ゾーンでの農地集積・高収益作物導入のための営農条件整備に対する支援

- 特定農業振興ゾーンの基盤整備推進のため、引き続き**予算確保**をお願いします。  
(実施中の基盤整備事業)
  - ・ 農業競争力強化基盤整備事業
  - ・ 農地耕作条件改善事業
  - ・ 中山間地域農業農村総合整備事業

【五條市丹原地区、広陵町百済川向地区、宇陀市伊那佐東部地区、田原本町法貴寺地区、平群町上庄・梨本地区、田原本町八田地区】



試験ほ場における栽培  
(五條市・丹原地区)



ドローンによる防除実験  
(広陵町・百済川向地区)

### (2) 本県リーディング品目等の生産を支える農地開発地区での農業水利施設の更新対策等に対する支援

- 畑地かんがい用水を供給するパイプラインの整備、貯水池・ポンプ等を更新するための**長寿命化対策にかかる予算の確保**をお願いします。

【五条吉野地区（五條市湯塩地区 下市町柝原地区）、大和高原北部地区、大和高原南部地区】

【県担当部局】 食と農の振興部農村振興課